



KOYANO  
C. P. A.  
OFFICE

## 小谷野公認会計士事務所

〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-22-1  
代々木1丁目ビル 14階  
TEL:03-5350-7435 FAX:03-5350-7436

### 《会計・税務の知識》 専門家と一緒に経営計画を作成しよう！

#### はじめに

「三本の矢」でスタートしたアベノミクスによって浮上のきっかけを掴んだ日本経済も、年明けにかけて減速に転じ、景況感も悪化しています。

特に中小企業にとっては、アベノミクスの果実を得られないまま、不透明感が覆う経営環境に直面している、というのが実感ではないでしょうか。

では、こうした厳しい経営環境を克服するために、中小企業の経営者に求められる取り組みは何でしょうか？それは、経営の羅針盤たる「経営計画」を作成し、その計画に基づいてPDCAを進めていくことだと考えます。

そこで本号は、国が補助金で支援する「経営改善計画策定支援事業」を採り上げたいと思います。

#### 1. 「経営改善計画策定支援事業」とは

経営革新等支援機関（注）が、中小企業の経営改善計画の策定とその実行をサポートします。

国は、その経営改善計画の策定や実行（モニタリング）に係る費用の2/3を上限に負担（最大200万円）します（例えば総額150万円の場合、国：100万円、中小企業：50万円の分担）。

（注）税務、金融及び財務に関する専門知識や実務経験が一定以上であることを国が認定した機関。  
平成28年3月末で24,920機関が登録済み。

#### 2. 「経営改善計画策定支援事業」の内容

##### (1) 対象となる中小企業

対象となる中小企業は、金融機関との融資取引を必要とする企業です。融資取引には、条件変更や借り換えに留まらず、折り返し融資や新規融資も含まれますので、ほとんどの中小企業に門戸が開かれているといえます。

##### (2) 意義

直接的には「融資取引の円滑化」ですが、より長期的には「金融機関との信頼関係の構築」です。融資を必要とする中小企業にとって、金融機関は事業が存続する限りお付きする、いわば「生涯のパートナー」です。

作成した経営計画について金融機関の同意を得て、モニタリングを通じて金融機関とのコミュニケーションを深めることで信頼関係が構築され、ひいては経営基盤の安定にも繋がるはずです。

加えて、「正確な決算」がその信頼関係を強固なものにすることは間違いありません。

このように、本事業は、「中小企業者」「金融機関」「経営革新等支援機関」が三位一体となって取り組む事業なのです。

##### (3) ポイント

業況が悪化してしまうと金融機関や取引先との交渉に忙殺され、前向きの経営改善に取り組む余裕はなくなるのが現実です。また、こうした状況に追い込まれると、経営計画も右肩上がりの背伸びした計画、いわば「絵に描いた餅」に陥りがちです。

ポイントは、経営が比較的平時な時こそ、「早期に」「身の丈にあった」計画を作成することです。

#### 3. 支援を受けた中小企業者の声

平成28年2月に経済産業省が「経営革新等支援機関の任意調査結果」を公表しています。その中から中小企業者の声として上位3つをご紹介します。

(1) 経営状況が明確化した (62.9%)。

(2) 金融機関からの信用度が上がり、資金調達が受けやすくなった (44.3%)。

(3) 自社の強み・弱みを理解できた (37.2%)

#### 4. セミナーのご案内

中小企業者の皆さまに本事業を今一度思い起こして頂きたいとの趣旨で、5月18日（水）の「のびよう会」に、中小企業基盤整備機構中小企業再生支援全国本部プロジェクトマネージャーの賀須井章人氏を講師にお迎えし、「経営改善計画のススメ」と題してセミナーを開催いたします。

詳細は、弊所ホームページの“セミナー情報”をご覧ください。よろしくお願いたします。

#### おわりに

アベノミクスについては、金融緩和による円安・株高、あるいは法人税減税等、グローバル大企業への好循環という側面が喧伝されています。

一方で本事業のように、「中小企業の経営改善」という、地味ではありますが、地域を支える中小企業の底上げに貢献する施策も含まれています。この点に着目し、この際、大いに活用したいものです。

（担当：竹内）

TEL.03 (5350) 7435

otoiawase@koyano-cpa.gr.jp

http://www.koyano-cpa.gr.jp/ ©KOYANO C. P. A OFFICE 無断転載・引用禁止